

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090400153		
法人名	株式会社 ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター 北九州神幸 (1F 小文字)		
所在地	〒802-0038 福岡県北九州市小倉北区神幸町3番29号	093-551-2881	
自己評価作成日	平成26年07月20日	評価結果確定日	平成26年08月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・入居者様ご自身が有する能力に応じた自立した生活を過ごしていただけるよう、介護計画を作成し、それに基づいた支援を行っている。
 ・入居者様と御家族との関わりを大切に、御家族もご参加頂ける行事を企画し、日々の暮らしが楽しいものになるように支援を行っている。
 ・入居者様が安心、安全に過ごしていただけるよう、医療連携を図り、主治医や訪問看護師との連絡を密に取り、入居者様の健康の維持、向上を図っている。
 ・入居者様にとって、スタッフもなじみの関係として過ごしていただけるよう、関わりを大切に、声掛けや支援を行っている。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成26年08月07日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ニチイ学館の社是、経営理念は会議等で唱和し、毎日の業務の中でスタッフに意識を持ってもらい、実践に繋げている。		
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会には加入しており、町内会長様がお便りを配布されたり、近隣の住民の方と朝の掃除の際に挨拶やお声掛けを頂くことが多い。隣接の保育所とは1年を通して交流の機会があり、入居者様にも喜んで頂けている。		
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に民生委員さんが出席して下さることもあり、グループホームというもの、認知症というものの理解や支援についてお話しを聞いていただけている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の開催を確実に実行しており、ホームの現状や今後の取り組みや課題等を報告し、御家族からのご意見や提案等も積極的に出ている。そういった意見をサービスの向上に活かしている。		
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターと連絡を取り、情報の共有、相談、意見交換等を行っている。		
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホーム内での勉強会等を通して身体拘束について学んでいる。スピーチロックを含めた身体拘束が入居者様にどのような影響があるのかを理解し、身体拘束をしないサービスを提供している。		
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ホーム内での勉強会等を通して高齢者虐待について学んでいる。ニチイ学館の高齢者虐待スローガンである「しない、させない、見逃さない」を日々の業務で実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ホーム内での勉強会等を通して権利擁護、成年後見制度について学んでいる。御家族が制度を必要とする場合に関係機関に繋げるように支援していく。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や改定時に必ず御家族に十分な説明を行い、ご理解を頂いたうえで同意を得ている。ご不明な点がある場合はいつでもホームに連絡いただき、説明をさせていただいている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を玄関に設置している。また、苦情受付窓口を提示し、苦情や意見を言える環境がある。また、運営推進会議で出た意見や要望も聴き取り、議事録を全員に配布し、情報の共有を図っている。		
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ全員参加の全体会議、各ユニットのユニット会議を月1回ずつ行ない、スタッフからの意見、要望、サービスに対する提案等が積極的に出ている。可能な限り運営に反映させている。		
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格の取得やキャリアアップ制度にて、スタッフの努力や実績が給与に反映されるようになっており、向上心を持って働ける環境になっている。また管理者が個々の面談等の中で、勤務態度や姿勢を評価し、モチベーションのアップに繋げている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	スタッフの採用の際、年齢、性別、経験の制限は無い。採用後は研修やキャリアアップ制度等で能力を発揮し、向上心を持って働ける環境になっている。		
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	研修にて人権教育を行っている。また、ホーム内の勉強会等でコンプライアンスについて学んでおり、入居者様の尊厳のある生活を支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修や社外研修へも参加希望者を募り、希望者が受講できるように、シフト調整等を行い、研修を受けることができる環境を作っている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホーム等と関わる機会が取れたので、今後は積極的に交流を行えるように計画し、サービスの向上にも繋げていきたい。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に行うアセスメントはセンター方式を活用し、ご本人、御家族からの意見や要望等を取り入れ、ご本人に安心して生活していただけるように積極的にコミュニケーションを取っている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の御家族との面談時に、御家族が抱えている不安や要望等を聞き取り、安心して頂けるように入居後も連絡を密に取っている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人や御家族との面談で、必要としているサービスを見極め、介護計画書を作成している。計画書に基づいたサービスを実施し、ご本人が生き生きとした生活ができるように支援を行っている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様同士だけでなく、スタッフも入居者様となじみの関係を築いていけるように、積極的にコミュニケーションを取っている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様と御家族の絆を大切にし、来訪された際にはスタッフも一緒にお話と同席させて頂いたりすることもある。その際に支援の方法等について御家族から過去の様子等の貴重なご意見を頂いたりすることもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている</p>	<p>年に何回か大きな行事を企画しており、御家族も参加して頂き、関係が途切れないよう支援している。また、化粧品をデパートに買いに行ったり、数名の入居者様は馴染みの美容院に通う支援を行っている。</p>		
23		<p>利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている</p>	<p>入居者様同士の関係を把握し、リビングでの座席位置を決定している。一人一人が孤立せずに生活していただけるように、積極的に声掛けやレクリエーションの参加を促し、入居者様同士のコミュニケーションの支援を行っている。</p>		
24		<p>関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている</p>	<p>退去後もこれまで築いた関係性を大切に、行事の参加への声掛けや必要に応じて相談等の支援を行っている。</p>		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>スタッフは入居者様と信頼関係を築いていき、本音や意見を聞き出し、サービスに反映させている。また、その中で聞き出した入居者様の希望等は、会議で情報を共有し、ケアの統一を図っている。</p>		
26		<p>これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている</p>	<p>入居時のアセスメントで過去の生活歴や馴染みの暮らし方の希望や生活環境を把握し、可能な限り当ホームでの生活に反映させていけるように努めている。</p>		
27		<p>暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている</p>	<p>毎日の生活を様子観察し、毎日の申し送りや会議で情報を共有し、より良い暮らしを送っていただけるように支援を行っている。</p>		
28	13	<p>チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している</p>	<p>入居者様本人、御家族、医療関係等と意見交換し、定期的に作成している。毎日関わっているスタッフの意見や、日常生活支援シート、介護記録等も参考にし、介護計画の見直しを行っている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や支援内容は個別に記録をしており、その情報はスタッフ全員で共有している。会議で意見交換を行い、サービスや介護計画の見直しに活かしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の体調の変化や、御家族の生活状況を把握し、主治医以外の通院や訪問歯科等の対応を行っている。また、医療連携体制による訪問看護で健康管理や、意見交換を行っている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の保育所との交流があり、入居者様も楽しみにされている。また、自治会長様が毎月届けてくれる市の広報誌に目を通したりすることで、町内の一員として暮らしに充実感が持てるように支援している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後は毎月2回の往診がある協力医療機関に出来るだけ変わって頂いているが、御家族の意向であれば柔軟な対応を行う。ホームと医療機関の情報交換を密に行い、適切な医療を受けられるように支援している。		
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制による訪問看護師の往診が週に1回行われ、入居者様の状態や気づきを相談している。また、状態を協力医療機関にも伝えて、情報の共有を図っている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療機関に介護サマリーや現在服用している薬の内容を提出し、円滑な治療ができるように努めている。入院後も医療連携室や病院関係者との連絡を密に取り、状態の把握、相談を行っている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時にホームでの看取りについて御家族に説明を行い、承諾を得ている。重度化した場合についても、御家族、主治医等と話し合い、意向を確認し、支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルに沿ったホームでの勉強会を行い、対応にあたっている。救急搬送時に必要な書類等をまとめており、迅速に対応できるようにしている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、最も困難なケースとされる夜勤時を想定した消防避難訓練を行っている。そのうち1回は消防分団の方に訓練の様子を確認してもらい、指導を受けている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様一人一人のプライドや羞恥心に配慮した声掛け、サービスに取り組んでいる。また、接遇マナーについての社内研修等を通して指導を行っている。また、職員の入社時に誓約書を交わし、個人情報についての守秘義務を徹底している。		
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日の声掛けの中で、自己決定が出来るように働きかけている。拒否があった場合も声掛けを行い、無理強いせず、ご本人の気持ちに配慮した支援を行っている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの1日の流れに沿って支援は行っているが、その時々のご本人の気持ちやペースに合わせて支援を行っている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1度、訪問美容を利用している。数名の方は馴染みの美容院に行くように支援を行っている。服装もご自身で用意できない場合はスタッフが用意し、きちんとした身だしなみができるように支援している。また、外出が可能な方は衣類や履物を買う際に同行していただき、ご本人の気に入ったものを購入して頂いている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	それぞれの入居者様の好みや好きな味付け等を把握し、工夫しながら調理を行っている。調理や配膳、片付けを入居者様の能力に合わせて手伝っていただいている。時には外食や、お弁当を注文して、食事を楽しんでいただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	会社のレシピを参考にして調理を行っている。量や食事形態は各入居者様の状態に応じて調整を行っている。水分量は記録を行い、毎日の摂取量の確保に役立てている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎食後行っている。出来る限りご本人にさせていただき、出来ない部分は支援を行っている。定期的に訪問歯科を利用し、口腔内の健康の維持を行っている。義歯は每晚洗浄剤を使用している。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各入居者様の排泄のリズムを把握し、定期的な声掛けや排泄介助を行っている。各入居者様のトイレ習慣や排泄のリズムの把握により、失敗の少ない排泄の支援に努めている。		
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	以前は寒天(マンナンヒカリ)を使用して便秘の改善も見られたが、現在は便が緩くなりすぎている方もいらっしゃるため、中止している。食事に関してはなるべく野菜を多く摂るようにしたり、ヨーグルトもほぼ毎日摂取されている。水分量の推移は記録に残しており、確認できるようになっている。また、医療関係と情報交換を行い、便秘薬の調整を相談している。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員が都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週に3回1日おきに実施している。入浴を拒否される場合には、声掛けや順番の変更で気分転換を図ったりもしているが、決して無理強いせず、ご本人の気持ちに配慮して支援を行っている。		
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の状態に応じて休息が取れるように支援を行っている。ソファーを利用されたり、静かな居室に誘導したりして、ご本人が落ち着ける環境に支援誘導を行っている。また、日中の活動量を上げ、活性化を図り、夜間に良眠されるように支援を行っている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服用している薬の目的、副作用、用法、用量は説明書にて確認、理解をしている。常に様子観察を行い、症状の変化等があった場合には主治医に相談し、服薬の支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各入居者様の有する能力に応じた自立した生活が過ごせるよう、調理、洗濯たami、食器拭き等を声掛けをして行っていただき、生活に役割を持って頂いている。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気、気温等を配慮して、敷地内の花を見たり、外出可能な方には買い物や通院も行っている。また、年に2回程、市のリフトバスを利用してご家族も参加いただける外出支援を行っている。御家族の方が時々外食の為に、ご本人様と外出されることもある。		
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人で金銭の所持はしていないが、お小遣いとしてホームでお預かりしており、外出時等でご本人様が購入したい物はその中から支払いを行っている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様が御家族とのやり取りの希望があった場合は、可能な範囲で支援を行っている。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	全室バリアフリーになっており、入居者様が不快感を感じないように、テレビの音量や光、室温、湿度の調整を行っている。また、季節感を感じていただけるように毎月の担当者がそれぞれ工夫して、室内の飾り付けや、季節に合ったレクリエーションを企画している。		
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	全入居者様のお部屋は個室であり、自由に過ごしていただける。リビングの座席は気の合った入居者様達が楽しく過ごされるように配慮して決定しているが、その限りではなく、椅子を動かしてお話されたり、テレビを見ることができるよう支援を行っている。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご本人様や御家族と検討し、使い慣れた馴染みのものがあれば搬入して、使用していただいている。		
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全室バリアフリーであり、それぞれの場所が分かりやすく、大きく名前も明記されている。また、トイレや風呂も場所が明記されているので、入居者様に分かりやすく、ご自身の意思で入ることができるようになっている。		